



平成20年1月24日

各 位

東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
株式会社 パソナグループ
代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之
コード 2168 東証第一部, 大証ヘラクレス
問合せ先 取締役専務執行役員 川崎 悦道
(TEL. 03-6734-0200)

平成20年5月期の当社業績予想について

当社の平成20年5月期の通期業績予想(連結・個別)につきまして、下記のとおりお知らせいたします。
尚、平成19年12月3日に公表いたしました業績予想に変更はありません。

記

1. 平成20年5月期業績予想(連結・個別)

(1) 連結業績(平成19年6月1日～平成20年5月31日)

(単位:百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成20年5月期	259,130	9,190	9,230	4,430
(ご参考) 前期実績(株式会社パソナ) (平成19年5月期)	231,231	8,507	8,807	4,198

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 10,625円97銭

(注) 1株当たり予想当期純利益につきましては、予定期末発行済株式数416,903株で算出しております。

(2) 個別業績(平成19年12月3日～平成20年5月31日)

(単位:百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
平成20年5月期	2,800	700	650	650

2. 配当予想

平成20年5月期末の配当予想は以下のとおりです。

基 準 日	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
配 当 予 想		1,300円	2,500円
当 期 実 績	1,200円		
前期実績(平成19年5月期)	1,000円	1,000円	2,000円

(注) 前期実績および平成19年11月中間期末の配当は、株式会社パソナからの配当です。

※本資料に記載している業績予想は、現時点で得られた情報に基づき算定しており、リスクや不確定な要素を含んでいるため、実際の業績と異なる可能性があります。

3. 通期の見通し

人材ビジネス全体を取り巻く環境は、日本経済の先行き不透明感もあり、ここにきて成長スピードの鈍化傾向が一部で見られるものの、業界全体の成長は底堅く推移しております。

特に人材派遣市場においては、正社員採用増大による人材需要の一段落もあって、足元では人材派遣需要に足踏みが見られますが、景気の不透明感は一般的に外部人材活用の需要をもたらす可能性もあり、当社としては、一時的なものであると見込んでおります。また、これまで需要の弱かった地方都市において、地場企業での派遣活用が本格化し始めており、顧客企業のすそ野の広がりが期待されます。

加えて、一部企業によるコンプライアンス上の問題（偽装請負及び日雇い派遣等）が大きく取り上げられたこともあり、顧客企業において、派遣会社を選別する傾向が見られ、派遣会社のスタッフの供給力に加え、コンプライアンス体制が選別の重要なポイントとなっていることから、派遣会社の切り替え、集約化が進むなかで、当社グループの競争優位が高まるものと見ております。

当社グループでは、これまで取り組んできた、派遣スタッフの福利厚生拡充や時間給の引き上げ、交通費の支給等の待遇向上施策が、「派遣スタッフの長期安定化」という効果をもたらしています。これらの施策を継続実施することで、派遣稼働者数を着実に積み増すとともに、派遣受注とスタッフをつなぐアレンジ業務を、人的投資や効率化などにより質・量ともに向上させることで、稼働者数の増加につなげてまいります。

そして、持株会社体制移行を機に、グループ全体を俯瞰した事業戦略のもと、人材派遣はもとより、人材紹介、アウトソーシングといった成長事業の更なる強化を図るとともに、徹底したグループ営業を展開し、グループ事業全体の成長を目指してまいります。

また当期は、顧客や派遣スタッフとのコミュニケーションの場であり、グループ戦略の中核拠点でもある新丸ビルオフィスを開設するなど、中期的な成長に必要な戦略的投資を実施しております。

人材派遣事業での足踏み感はあるものの、上述のようなビジネス環境および具体的施策により、従来の業績予想を据え置き、通期の連結売上高は 259,130 百万円、連結営業利益は 9,190 百万円、連結経常利益は 9,230 百万円、連結当期純利益は 4,430 百万円を見込んでおります。

尚、株式会社パソナの持分法適用会社である、株式会社パソナ・エーディーピー・ペイロールの株式売却に伴う関係会社株式売却益約 10 億円を特別利益として当期に計上する予定ですが、これについては通期業績に織り込んでおります。

また、株式会社パソナにおいては、同社をはじめ、当社グループ会社が入居しております、大手町野村ビルの定期賃貸借契約について、現在の契約期限である平成 20 年 7 月 31 日以降の再契約につき、合意に達しなかったため、また、経営戦略上の観点からも 1 年間に限り相応な条件にて再契約し、平成 21 年 8 月 1 日以降の新たな定期賃貸借契約を締結しないことを決議いたしております。

これにより、原状回復費用等の一部を当期中に計上する予定ですが、当該費用については、未だ流動的であるため、現時点では業績には織り込んでおりません。

以 上